

被害に遭わないための避難意識



近年の道内を見ると、台風や局所的な大雨といった気象災害によって、これまでの常識を上回る災害が多発しています。

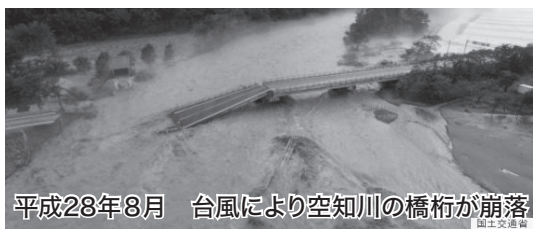
本町においては、幸いながら家が流されるほどの水害や土砂崩れなどの大規模災害は発生していませんが、気候の変化などに起因し、いつ起きてもおかしくありません。

災害の予兆を掴む方法等については、広報6月号特集でもお知らせしたとおり、準備を整え避難の基準を甘く見積もらず、速やかな避難を心がけましょう。

その上で、ここでは避難意識、つまり避難を判断する基準などについて特集していきます。



平成23年3月 東日本大震災による津波被害



平成28年8月 台風により空知川の橋桁が崩落



平成28年9月 豪雨により地盤が緩んだ羅臼町の土砂崩れ

心得1



気象警報が出たら避難する前提で準備を！
避難情報が出たらすぐ『避難』

気象庁が発表する警報等は、自主避難を考える上で重要な判断材料となり、行政からの避難情報もこの気象庁の発表を加味して発令されます。

しかし、避難勧告や避難指示が出された場合でも、どこかで、

『わざわざ避難しなくても大丈夫だろう』と考える人や、避難している人を見て

『大げさだなあ』

と感じる人もいるかもしれません。

しかし、今までの常識は一度捨て、

『過去最大級を超える災害』

がいつ来ても被害に遭わないよう、

『たとえ予想が外れても』

確実な避難を心がけましょう。

気象警報が出た場合は、
以下のような基準で行動を！

特別警報	警 報	注意報
ただちに命を守る行動を開始！ ◎少しでも安全な場所へ移動し、冷静に周囲の状況に応じた行動を取る。	◎自治体から避難情報が発令される可能性があり、勧告や指示が出された場合は、速やかに避難する。	◎今後、さらに悪化する予報が出ている場合は、持出品などをまとめて避難準備をはじめる。

「近年の災害増加を受け、避難情報の表記が変わっています！」

↑危険度上昇

危険度大

即座に避難！

避難指示
(緊急)

避難開始！

避難勧告

高齢者等は避難！

避難準備情報・
高齢者等避難開始